誰もが生き活きと輝く 個性を育むまちをつくる

令和 6 年度

新見市の教育



ふるさとキャリア教育(ピオーネ)

新見市教育委員会

目 次

															~~-	ージ
新見	市教育行政基本方針	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
教育	行政施策の体系	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
Ι	学校教育の推進	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
П	社会教育の推進	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1 3
Ш	スポーツ・レクリエーションの推議	焦		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1 9
IV	歴史・文化財の保存・活用の推進			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2 1
教育	費予算の概要	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2 2
資	料															
	関係委員一覧	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	3 1
	児童・生徒・園児数の状況	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3 2
	社会教育関連施設一覧	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3 4
	文化財一覧	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3 6
	機構・事務分掌	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4 0

新見市教育行政基本方針

現在我が国は、地球規模での甚大な災害や感染症の拡大、国際情勢の不安定 化など、予測困難な事態に直面しています。一方で、コロナ禍がテレワークや 児童生徒1人1台端末といったデジタル化を加速させるなど、大きな社会変化 を見せています。

そうした中、現時点で予測される社会の課題や変化に対応できる人材を育成するとともに、予測できない未来に向けて自らが社会を作り出していく「持続可能な社会の創り手」の育成に向け、教育の果たす役割はますます大きくなっています。

新見市教育委員会では、「第3次新見市総合計画」において示した教育・文化・スポーツ分野における施策展開の方向性、「誰もが生き活きと輝く個性を育むまちをつくる」の理念及び「新見市教育大綱」等に基づき、人間尊重の精神を基本とし、家庭教育、学校教育、社会教育、スポーツ、文化芸術の各分野において、積極的かつ持続的な施策を通じて、誰もが生涯にわたって心豊かで活力に満ちた暮らしができる社会の実現を目指します。

学校教育の分野では、「郷土を愛する心」、「確かな学力」、「豊かな心」、「健 やかな体」の4つを柱に据え、知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成を 目指した教育活動を推進します。

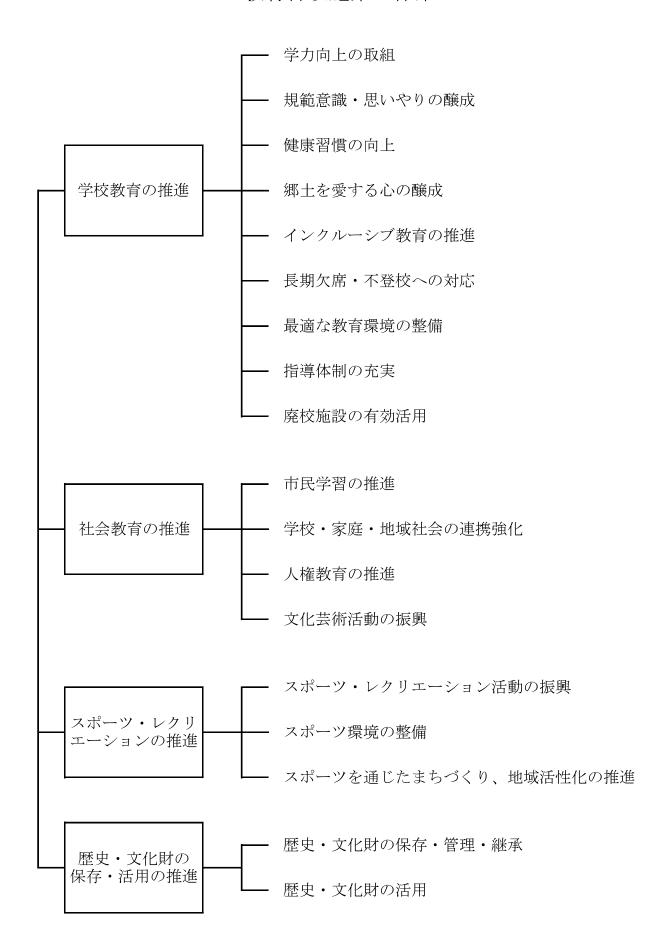
社会を生き抜くうえでの基礎となる学力の定着をはじめ、地域社会と連携したふるさとキャリア教育や共生社会を目指したインクルーシブ教育を推進し、一人ひとりが自身の能力を伸ばし、主体性を持ち、積極的に社会に参画できる資質を備えた子どもの育成に努めます。

医学の進歩、医療の充実などにより、「人生100年時代」といわれる時代の到来が予想されています。こうした時代の変化に伴い、個々人の生き方もますます多様化し、活動の範囲も広がっていくものと考えられます。

こうした中、社会教育の分野では、全ての人が、より豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じた学びができる環境整備が必要となります。市民学習・家庭教育、スポーツ、文化芸術の振興を図り、誰もが生涯を通じて学び続けることのできる生涯学習社会の実現に努めます。

なお、これら諸施策の推進に当たっては、教育関係団体等との連携を密にするとともに、広く市民の理解と参加を得ながら積極的に推進します。

教育行政施策の体系



I 学校教育の推進

学校教育は、生涯にわたって学び続けるための基礎を培う場であるという観点のもと、 生きる力と豊かな人間性を育み、ふるさとを愛し、より良い未来を切り拓こうとするたく ましい子どもの育成を目指し、知・徳・体のバランスの取れた教育を推進します。

学校における教育活動では、社会に開かれた教育課程のもと、学校・家庭・地域社会が幅広く連携し、子ども達に学ぶ意欲と予測困難な社会の変化にも対応できる資質・能力の育成を図ります。

また、それぞれの学校において、授業の質の向上及び学習内容の確実な定着を図るとともに、地域の特性を活かした特色ある学校づくり、地域とともにある学校づくりを推進し、地域の産業や福祉、文化とのつながりを意識したふるさとキャリア教育を系統的に進めることで、将来の新見市を担う人材の育成を目指します。

さらに、障がいの有無にかかわらず、すべての子どもが社会の中で自分の力を最大限に 発揮できるよう、インクルーシブ教育を推進するとともに、喫緊の課題である長期欠席及 び不登校への対応に努めます。

そのほか、認定こども園・保育所・小学校・中学校の連携をはじめ、大佐中学校区における小中一貫校設立に向けた準備や、学校と保護者の双方向連絡ツールの導入など、子ども達を取り巻く様々な関係機関の協力体制のもと、地域ぐるみで学校教育活動を支えていきます。

1 学力向上の取組

(1) 落ち着いた学習環境の中で、「分かる授業」を実践するとともに、「育成すべき 資質・能力」の獲得に向けた基礎・基本の確実な定着を図ります。また、「主体的 ・対話的で深い学び」の視点を大切にした授業改善を図り、知識・技能の習得、思 考力・判断力・表現力等の育成、学びに向かう力・人間性等の涵養による「生きる 力」の育成を目指します。さらに、児童生徒一人ひとりの理解や習熟の程度に応じ た、繰り返し学習や習熟度別学習、TT(チームティーチング)、小学校における 教科担任制、複式学級における複数学年指導など、少人数のよさを活かした指導体 制・指導方法の工夫・改善に努めます。

- (2) ALTを保育所・認定こども園・小学校・中学校に派遣し、英語教育の一層の充実を図るとともに、国際理解教育の基礎を培います。また、小学校における外国語授業の充実及び児童のコミュニケーション力の向上を目指し、ALTを活用したTT体制をはじめ、より効果のある対話的な活動やICTの利活用等についての指導支援を行います。
- (3) 算数・理科・技術などの教科や、ドローンの活用を通してプログラミング教育を行い、児童生徒が論理的思考力を身に付けることができる学習活動を計画的に実施します。
- (4)全国及び県学力学習状況調査や年2回実施する総合質問紙(i-check)の結果をもとに、基礎・基本の確実な定着に向け、既習内容のつまずき解消及び集団の中での学習意欲の向上に努めます。また、家庭と連携し、iPadの活用を含めた家庭学習の習慣化を図ります。
- (5) 学校間及び公共図書館との図書館ネットワークを有効に活用するとともに、図書館司書を学校に派遣することで、児童生徒の学習活動の支援、読書活動の充実を推進します。

2 規範意識・思いやりの醸成

- (1)全小中学校において論語教育を日々の教育活動に取り入れ、規範意識や他者を思いやる心、さらには、自己を高めようとする心など、豊かな人間性や社会への適応能力の醸成を図ります。
- (2)総合質問紙(i-check)の活用により、児童生徒及び学級全体の「いじめのサイン」「対人ストレス」「ソーシャルスキル」等の様子を把握し、積極的な生徒指導の充実を図ります。

3 健康習慣の向上

- (1) 児童生徒が生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、歯・口の健康づくりの一環として、フッ化物洗口を実施し、むし歯予防に努めます。
- (2)休日の部活動地域移行の動向を踏まえ、市内スポーツ団体等と連携を図りながら、 児童生徒が生涯にわたり豊かなスポーツライフを過ごすことができる仕組みづく りを検討します。

(3) 学校給食では、食物アレルギー対応や衛生管理を徹底した安全で安心な給食を提供します。また、食に関する指導の充実に努め、児童生徒が食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付け、自ら健康管理ができるよう、体系的・継続的な食育を推進します。

4 郷土を愛する心の醸成

- (1) 新見市の豊かな地域資源や人材を活用し、学校、家庭、地域が連携したふるさとキャリア教育を通して、郷土への愛着や誇り、地域社会への参画意識を育み、将来の新見市を担う人材の育成を目指した取組を充実させます。また、小・中学校で行うふるさとキャリア教育と高等学校で行う探究的な学習が系統的な学びとなるよう、学校連携コーディネーターを配置し、学びの連続性の実現に努めます。
- (2) 新見市キャリア教育推進協議会を中心に、地域の各種団体との協力体制を構築しながら、産官学が連携する出前授業、職場見学、職場体験を推進します。
- (3) 地域で子どもを育てる仕組みづくりとして、全ての小・中学校に導入しているコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の充実を図り、地域と協働した学校づくりを推進します。
- (4) 児童生徒が、ふるさとの未来と自分の夢を主体的に創造していくことができるよう、新見市の地場産業、地域の自然、歴史、文化等を題材とした探究的な学習を行い、地域の魅力や課題について提案・発信できる力を養います。
- (5) 地元高校の魅力化は、児童生徒の将来を考える上で重要であるとの認識をもち、 学校連携コーディネーターを活用し、広報活動の充実や市内高等学校との連絡・調 整の強化に努めます。

5 インクルーシブ教育の推進

(1) 思誠小学校内に設置している「新見市特別支援教育推進センター」を中心に、市内小・中学校への巡回指導・支援など、就学前からの一貫した教育支援を行い、特別支援教育の推進や教育相談、就学相談、就学後の継続的な教育支援・研修体制の充実を図ります。

- (2) LD(学習障がい)、ADHD(注意欠如/多動性障がい)、ASD(自閉症スペクトラム)等を含め、障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実や、通常学級における授業のユニバーサルデザイン化に努めるとともに、特別支援教育に対する正しい理解を深め、指導体制の充実、教職員の専門性の向上を図ります。
- (3) 通常学級に在籍している個別の教育的ニーズがある児童に対し、多様な学びの場の一つとして、障がいの特性に配慮した個別の教科指導を行う「特別支援教室」を設置し、集団での学びに適応できる資質の育成を目指した教育環境を整えます。
- (4) 校内及び関係機関との連絡調整、研修計画の作成などを中心となり推進する特別 支援教育コーディネーターを各校で選任し、特別支援学級だけでなく通常の学級に おける支援体制の強化を図ります。また、特別支援教育支援委員会を充実させ、適 切な教育支援に努めます。

6 長期欠席・不登校への対応

- (1) 日常的に児童生徒一人ひとりの心身の状況が把握され、適切な時期に、適切な対応が可能となるよう、指導体制や教育相談体制の確立を図ります。また、いじめの予兆となる言動や児童生徒が発する小さなサインを見逃さず、早期発見・早期対応に努め、不登校への初期対応の徹底を図るとともに、新たな不登校を生まない明るく魅力的な学校づくりに取り組みます。
- (2) 新見市適応指導教室である「新生塾」や、長期欠席・不登校対策の専用教室である自立応援室の設置により、引き続き子ども達の居場所づくりに取り組むとともに、自立応援室については、既存の新見第一中学校・新見南中学校に加え、本年度から思誠小学校に新設します。また特別支援教育推進センター相談員及び登校支援員等の配置やICTを用いた学習指導など、新たな不登校を生まないための取組や、不登校児童生徒の社会的自立に向けた学習支援・生活支援を充実させます。
- (3) 新見市特別支援教育推進センターと協働し、家庭・地域との連携や子育て支援に 努めるとともに、個別の教育的ニーズがある児童生徒に対応したきめ細やかな指導 体制の充実に努めます。
- (4) 小学校から中学校への進学に際し、新しい環境での学習や生活に戸惑ったりつまずいたりするといった、いわゆる「中1ギャップ」につながることのないよう、学校間における出前・体験授業、部活動体験、交流活動など、実態に即した連携・接続について具体的な取組を進めます。

7 最適な教育環境の整備

- (1) 中学校区を基本とし、小学校・中学校が共通認識のもと、それぞれの発達段階に 応じたより良い生活習慣や家庭学習のあり方を考えることができる連携体制の充 実を図ります。
- (2) 主体的・対話的で深い学びを実現するため、I C T機器やデジタル教科書の配備、またネットワーク環境の整備など、個別に最適化された学びの実現に向けた I C T環境整備を進めます。
- (3) 学校と保護者間の円滑な連絡及び校務のDX化を推進するため、保護者連絡ツール「コドモン」を活用することにより、出欠連絡等の管理及び簡易的な双方向でのやり取りを可能にし、保護者の利便性向上と教職員の働き方改革を推進します。
- (4) 保護者の就労等の理由により、放課後や長期休業時の保育が困難な家庭等を対象とした放課後児童クラブの設立・運営を支援し、児童の健全な育成を図ります。
- (5) 児童生徒が安全で安心して学ぶことができる教育環境の確保を図るため、施設・ 設備の整備充実及び適正管理に努めます。
- (6) 不審者に対する対応マニュアルに基づき、全小・中学校に設置した防犯カメラ等 を活用した安全管理に努めます。
- (7) 通学路における安全対策として、地域・関係者と連携を図りながら、日常的な点検を行い、危険個所の解消に向けた取組を進めます。
- (8) 就学前教育から小学校への円滑な接続を図るため、保育所・認定こども園で実施する「アプローチカリキュラム」と、小学校で実施する「スタートカリキュラム」 について、育ちや学びの視点から一貫性が図られるようにします。
- (9) 新見警察署など外部の講師を招聘し、スマホ・ネット教室を行うとともに、情報 モラル教材等を活用し、発達段階に応じた情報モラル・情報セキュリティ教育を推 進します。また、各校においてメディアコントロールなどの取組を積極的に行って いきます。

8 指導体制の充実

(1) 加配を含めた教職員定数の確保と小・中学校の規模と実態に応じた適正な教職員 の配置を行うことにより、児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導体制の実 現を目指します。

- (2) 教職員自身の研鑽や授業準備等に必要な時間を確保し、教育効果を高められるよ う、校務員やアシスタント、学校図書館司書等、教師業務支援のための人員配置を 進めます。また、教職員自身の健康保持の観点からも、定時退庁日の設定や勤務時 間外の窓口・電話対応の時間制限を定めるなど、教職員の働き方改革を進めます。
- (3) 教職員の研修の質的充実に努めることにより、専門的知識や指導力・使命感の向 上を図ります。また、教職員の育成・評価システムの運用にあたっては、評価者研 修の充実や面談の工夫を進め、教職員の資質向上と学校組織の活性化につながる適 正な教職員評価を実施します。
- (4) 学校統合に際しては、教育課程のスムーズな移行を目指して非常勤講師や教員の 加配を行います。また、児童・生徒の心理的ケア等も含めた適正な人事配置に努め ます。

廃校施設の有効活用

廃校施設については、地域と活動の実態を踏まえつつ相談しながら、地域活性化に つながる有効な活用方法を模索します。





タブレットを活用した授業



職場体験



ふるさとキャリア教育(干屋牛)



フッ化物洗口



ドローンプログラミング教育

-8-

新見市の学校教育

新見市教育委員会 学校教育課

05

「ふるさとを愛し、未来を拓く、たくましい人づくり」

郷土を愛する心

確かな学力

豊かな心

健やかな体

将来の新見市を担う人材の育成

就 地

学域

ع

中3

6

小3

小2

地元高等学校との連携

新見公立大学との連携

社会を「生き抜く力」を

学校・家庭・地域と ともに育てる

教 連 育携 **の**ー 推貫 進し た

P新保地 魅中働力、活 C 小C力、活中S化小動 交推小流進

中

連

強

|校新設準備

教育の推進 ヤ IJ

地地地地 域場域 ふ文へ で連携 の提案・取得 なさと学習 学 U 0

発

体

験

前 かと も に あ る 貫 学 た 校 教 溒 つ の < 推り

進

育てる

教ィ のク 推ル 進 |

教に長授と 職向欠業必が 員け・の要い

のた不ユなの 専学登二支門習校バ援 上生もデで 活ヘザのの

充復

向上 あ

・プログラミング教育・家庭学習の改善・学習内容の確実な定義 国 F 語 Ċ BIT 活 1 動 ン用

活教

0

推

進

検

むし歯予防と健康習慣の向上 ・フッ化物洗口事業

スタートカリキュラム

ミュニティ・スクール(基盤)

規範意識・思いやりの醸成 · 論語教育推進事業

指

導

・学習支援、ボランティア

・ ふるさと学習 ・働き方改革 等

就学前

保こ小接続カリキュラム

アプローチカリキュラム

学力向上の取組

新見市教育委員会 学校教育課

「ふるさとを愛し、未来を拓く、たくましい人づくり」

重点①授業の質の向上

重点②学習内容の確実な定着

授業

◎落ち着いた 学習環境づくり

- ・i-checkの活用
- ・特別支援教室

◎個別最適化された 授業づくり

- ·ICTの活用 (タブレット・IWB デジタル教科書
 - ・学習ソフト
 - ・オンラインに よる学習保障)

∜外国語教育の充実

(ALT全校配置·

英検IBA実施)

◎言語活動の充実

図書館ネット

(ふるさと

ワークの活用

キャリア教育)

言語活動の活性化

論語教育の推進

○校内研究 支援援訪問 (新見市教育 委員会)

○教職員研修

(新見市教育 研修所)

主

話

的

に的

向

け 対

- 〇学力向上 チーム (小)
- ○授業改革 推進チーム (中)
- 〇学力向上 担当者会
- ○授業改善に 係る研修会
- ○指導体制の 工夫(π・ 教科担任制 等)

生きる力の 育 成

学思知 び考識 に力 向・技 か判能 断 カカ 人表 間現 性力等等

家庭学習

中 3

中

2

中

1

小

6

小

5

小

4

小

3

小

2

小

1

- ◎家庭学習の ルールづくり
- ◎指導方法の 工夫 (ICTの活用等)
- ◎自主学習の 推進

◎学び愛のまち にいみ プロジェクト

活用した 補充学習)

放課後学習

(地域人材を

コミュニティースクール (学校、家庭、地域の連携・協力)

インクルーシブ教育の推進

新見市教育委員会 学校教育課

ふるさとを愛し、未来を拓く、たくましい人づくり



自立と社会参加

誰もが健康で住んで良かったと思えるまちの実現【新見市版地域共生社会構築計画】



小学校・中学校

- ★通常学級における特別支援教育の 指導力の向上と高い実践力を持った 教員の養成
- ★授業のユニバーサルデザイン化と児童 生徒の多様性を踏まえた学級づくり
- ★多様な学びの場づくり
- ★居場所づくり

小中学校における多様な学びの場

通常学

級

立応援室別支援教室

通級指導教室

特別支援学級

- スタートカリキュラムの作成
- ・長期欠席・不登校対策スタンダード
- 登校支援員の配置
- ・自立応援室における指導・支援
- ・要支援児の教育的ニーズの把握と 適切な指導及び必要な支援
- 研修の充実と積極的な参加

支援員等の配置による保護者・関係機関と の連携指導に専念できる環境整備

子育て支援課との連携

- ★発達障害等のある子どもの早期発見・ 早期対応と小学校段階への円滑な接続
 - ・巡回相談、専門指導員による見立て
 - ・要支援児の指導・支援
 - アプローチカリキュラムの作成
 - ・小学校への確実な引継ぎ

新見公立大学

特別支援教育・不登校対策の充実

ふるさとキャリア教育の推進

新見市教育委員会 学校教育課

ふるさとを愛し、未来を拓く、たくましい人づくり - 将来の新見市を担う人材の育成 -

地域と連携した学習

(地域を学ぶ・地域で学ぶ・地域のために学ぶ)

(学校連携コーディネーター)・地元高校との連携・ふるさと貢献・発信活動

発地

解魅

提課

案題

か

ਰ

域

地場産業を体験し、 働くことの意義を 考える

・ふるさと職場体験

新見の魅力を知り、 地場産業の強みを 学ぶ

・ふるさと職場見学

小・中が接続した学習

「総合的な学習の時間」等

新見のよさを 知る・学ぶ

- ふるさと学習
- ・ふるさと出前授業

学校

学校運営協議会

育推進協議会 ・各中学校区推進連

絡

会

地

域

各

種

寸

体等

支援

協

支援

協

+

ヤ

IJ

ア

教

支援

協

力

-12-

Ⅱ 社会教育の推進

近年、人々の学習に対する需要が高まるとともに、新たな現代的・社会的課題や地域に おけるさまざまな課題に対応するため、社会教育が果たす役割はますます大きくなってい ます。また、子どもの体験活動を通して、豊かな人間性や社会性をはぐくむとともに、地 域ぐるみで子どもたちを支援することが求められています。

こうした中、多種多様な学習活動のニーズに応えるため、市民一人ひとりが、「いつで も、どこでも、だれでも」自発的・継続的な学習活動ができるよう、社会教育環境の整備 を行うとともに各種施策を推進します。

1 市民学習の推進

- (1) 社会教育推進体制の整備・充実
 - ① 社会教育推進体制の一層の充実

市民の社会教育に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項の調査・審議を行うため、社会教育委員による会議での調査研究や計画立案等の成果を施策に効果的に反映するよう努めます。また、委員の研修等への積極的な参加や他市町村委員との交流・連携を進め、資質の向上を図ります。さらに、社会教育主事、司書や学芸員等の有資格者の確保と相互の連携を深めることにより、社会教育推進体制の充実に努めます。

② 学習情報の提供体制の整備

社会教育を通じた人づくり・まちづくりを目指し、学習情報の提供体制や相談体制の整備を進め、誰もがそれぞれのライフステージに合った学習に取り組める環境づくりに努めます。

(2) 社会教育環境の整備・充実

① 学習機会の充実

市民に学習機会を提供するため、市民それぞれのライフステージや学習ニーズに 応じた内容を検討し、公民館主催事業や放課後子ども教室、市民学習講座等を開催 することにより、一人でも多くの市民が学習へ参画できる機会を創出します。 また、教育DX(デジタルトランスフォーメーション)推進と情報格差の解消に 向けたインフラの整備と基礎学習の機会の充実を図ります。

② 地域を学習する機会の充実

地域の良さを再発見する学習活動や、自然、産業、文化等の特色について地域で 学ぶ活動や地域の伝承文化を学習し、継承する活動等の充実を支援し、公民館等に おけるふるさと学習、伝統文化学習、身近な環境に関する学習などを推進します。

③ 人材の活用と養成

各公民館や生涯学習センターが連携し、あらゆる分野の講師等の情報を収集・共有することで、地域の学習ニーズに応じた講師等の紹介やコーディネート機能の充実を図るとともに、人づくり・まちづくりを進めるための中核となるリーダーの育成や、幅広い年代の人材の社会参画が促進されるよう公民館等で講座を開催します。また、岡山県等が実施する講座や研修会を活用して、市内における講師・インストラクターやボランティア(子どもの体験活動支援)の育成に努めます。特に、家庭教育を推進するため、「親育ち応援プログラム」に取り組み、その推進役となるファシリテーターの養成を図る研修会を実施します。

④ 多様な主体と連携・協働による取組の推進

本市においては、大学等高等教育機関、学校、公益法人やNPO等民間団体、企業等社会を構成する多様な主体が、さまざまな学習機会の提供や地域づくり活動を行っていることから、これらの団体等と連携・協働しながら、学習の機会や内容について一層の充実に努めます。また、多くの市民が学習成果を活用しながら地域課題の解決や教育力の向上等に向けた活動に参加・参画できるよう支援を行います。

⑤ 社会教育関連施設の機能充実

公民館、図書館、美術館、体育施設など、生涯学習施設の環境整備に努めるとともに、事業情報や人材情報の共有、学習プログラムの共同開発等により事業内容の充実及び施設利用の促進を図ります。また、新見市公共施設機能再配置計画に基づき、施設を設置してから年数の経過した施設の計画的な改修を進め、誰でも利用しやすい施設となるようユニバーサルデザインに配慮した施設整備に努めます。

(3) 国際交流の推進

国際交流支援員を配置し、外国都市の関係団体との円滑なコミュニケーションを図り、国際交流事業を推進させます。

また、友好都市・姉妹都市とのICTを活用したオンライン会議等を通じて、人材 交流を推進するとともに、国際的な視野をもつ人材の育成を図ります。市民が異なっ た文化や伝統に触れることにより国際理解を深めるとともに、本市の良さや課題を考 える機会を創出します。

2 学校・家庭・地域社会の連携強化

(1) 家庭教育の推進

① 学習・交流機会の充実

親子で参加できる集団活動の場の提供、子どもの発達段階に応じた親子の学習機会の拡充に努め、家庭教育力の充実を図ります。就学前の子供を持つ家庭については、「親育ち応援学習プログラム」を活用し、小・中学校等と連携して保護者を対象とした学習会を開催し、家庭教育の支援を行います。

② 相談・支援体制の充実

住民に最も身近な公民館が学習相談・情報提供の窓口となるよう、県生涯学習センターと連携し、県全体の学習相談・情報提供体制の充実を図ります。また、地域社会への参加・参画を促すため、実際に地域で活動しているNPO等民間団体の情報や多様な地域活動の事例について情報提供します。また、子育てや子どもの教育等の悩みに応じる育成員の設置や関係機関による子育てネットワークの形成を図ります。

(2) 地域社会の教育力の充実

子どもたちが地域住民と積極的な関わりをもちながら体験活動や地域活動を行うことで、たくましく生きる力を身につけることを目的に、学習及び交流機会の提供に努めます。また、地域の人材を活用した学習活動やコミュニティ活動を支援し、学び直しやキャリアアップ、再チャレンジ等につながるよう学習情報提供の充実に努めるとともに、子どもから高齢者までの交流等を推進して、行政と地域が一体となり「地域の子どもは地域で育てる」環境づくりを進めます。

(3) 地域の教育資源の活用

① 地域学校協働活動の推進

地域学校協働活動推進員・コーディネーターが連絡調整を行い、学校運営協議会 (コミュニティー・スクール) と地域住民、社会教育団体、企業等がパートナーと なることで、地域全体で子どもたちを育てる地域学校協働活動を推進します。これ により、子どもたちが多様な人と出会い、多様な考え方・生き方にふれ、自己決定 する力や他者と共に最適解・納得解を見つける力を養います。

また、学校教育と社会教育のそれぞれの教育力を重ね合わせ、ボランティア活動や体験活動機会の拡充に努め、地域の文化や伝統芸能の体験を取り入れるシニア層を中心とした地域人材等を活用しながら、地域ぐるみで学校外での生活及び活動体験を支援します。

さらに、青少年育成センター、PTA、FOS少年団、婦人会等社会教育団体や地域の相互連携により、子どもたちの安全で安心な居場所づくりや街頭補導、青色回転灯付パトロールカー(青パト)による巡回パトロール、相談活動、非行防止意識の啓発等、青少年にとって良好な社会環境づくりに取り組み、一層の連携強化を図ります。

特に、青少年のスマートフォンやSNS等の適切な利用について、啓発活動を継続して行います。

② 図書館等の整備及び子ども読書活動の推進

中央図書館をはじめ、支局管内の図書施設については、学習活動に必要な書籍や 資料の整備を図り、等しく図書サービスを享受できるよう施設規模や運営方法等の 平準化を図り、それぞれの立地を活かした特色ある運営を行うことにより、生涯学 習拠点としての図書館等の価値を高める取組を進めます。

また、子ども読書活動の推進や公共図書館・図書コーナー及び小・中学校図書室に構築されたネットワークシステムの有効活用、移動図書館車の巡回、読み聞かせやブックスタート事業、セカンドブック事業等により、子どもの読書活動を積極的に支援します。

3 人権教育の推進

(1) 人権教育活動の推進

差別のない明るい社会の実現のため、同和問題をはじめ、性別、LGBT、年齢、 国籍、障がいの有無等、様々な人権問題に関する学習機会を継続して提供します。

(2) 指導者の養成及び啓発活動の支援

人権教育を推進するために重要な役割を果たす指導者の養成に努めます。

また、地域の人権意識の高揚を図るため、各公民館単位での教育・啓発講座の開設を支援します。

4 文化芸術活動の振興

(1) 文化芸術活動の普及

- ① 文化芸術活動の普及・振興のため、新見文化交流館、新見美術館、法曽陶芸館等の施設の適正な管理運営に努めます。
- ② 文化芸術団体・サークル等を育成・支援することで、市民の創作意欲を高めるとともに、活動への参加、発表の機会の充実に努めます。
- ③ 市民が文化や芸術に触れる機会の充実に向け、文化施設や学校等における鑑賞の機会を提供します。

(2) 文化施設の利用促進

- ① 文化施設の利用促進のため事業の情報発信強化に努めます。
- ② 文化芸術団体と連携し、文化施設の活用を図ります。
- ③ 利用者の利便性向上のため、指定管理者等と連携し、柔軟かつ弾力的な施設運営に取り組みます。



リニューアルした哲多図書施設



国際交流事業 英語講座

新見市の家庭教育支援

「ふるさとを愛し、世界で活躍するたくましい子ども」の育成

将来の新見市を担う人材の育成

新見市PTA連合会

研修会、講演会等の開催

研修委員会の活動

市長、教育長への要望

支援

連携

新見市教育委員会

親育ち応援学習プログラムの推進

- ファシリテーター派遣
- ・ファシリテーター養成、講座の実施
- ・ファシリテーター講師料補助
- プログラムの周知

学習・体験活動・交流機会の充実

- ·公民館主催事業
- 子どもセンター協議会
- ·地域学校協働活動
- ・放課後子ども教室
- •土曜日教育支援

連 [携

各学校園単位PTA

研修会、講演会等の開催

授業参観・学級懇談の実施

支会活動の実施

広報紙の作成・配布

学校・子ども支援

家庭

(こども・保護者)

補助 委託

- ·PTA連合会補助金
- 青少年健全育成事業委託

支 援

携

ⅰ連

岡山県教育委員会

支援

PTA指導者研修会

PTA指導者人権教育研修会

親育ち応援学習プログラムの推進

地域住民、団体等による連携・協働・支援 (土台)

Ⅲ スポーツ・レクリエーションの推進

市民のスポーツやレクリエーションに対するニーズを把握しながら、誰もが生涯にわたって気軽にスポーツやレクリエーションに親しむことができる環境づくりを進めます。

- 1 スポーツ・レクリエーション活動の振興
- (1) ライフステージに応じた生涯スポーツの普及・推進
 - ① スポーツを通じた健康づくりを進めるため、市民がそれぞれの体力や年齢、技術、 興味、目的に応じて、安全にスポーツに親しむことのできる機会を創出します。
 - ② 「総合スポーツクラブ新見」をはじめ、各種団体との連携を図り、運動習慣や生涯スポーツの定着を図るとともに、スポーツ推進委員のニュースポーツなどの指導により普及・啓発に努めます。

2 スポーツ環境の整備

- (1) 競技人口の増加、アスリート・指導者の育成
 - ① 競技人口の増加に向けて、体育協会やスポーツ少年団等の競技団体を支援し競技スポーツの振興を図ります。
 - ② 各種スポーツの競技力の向上を図るための指導者の養成を行い、国民スポーツ大会をはじめとする全国大会や国際大会に出場できるトップアスリートの育成を目指します。
 - ③ 全国大会等出場者の顕彰・支援などを通じ、スポーツに対する市民の関心を深めます。
- (2) スポーツ施設の適正な維持管理、機能充実と活用促進
 - ① 既存施設の整備を行うとともに、老朽化した施設の在り方等を検討し、管理等についての見直しを行います。
 - ② 利用者ニーズに合った施設の維持管理、充実を図るとともに、施設機能を有効活用し、交流につながる取組を推進します。

- 3 スポーツを通じたまちづくり、地域活性化の推進
- (1) 「ソフトボールのまち新見市」の推進
 - ① 市民がスポーツに関心を持ち、スポーツに取り組むきっかけづくりとして、全国 規模のスポーツ大会誘致に取り組みます。
 - ② 全国規模の大会を誘致することにより、賑わいづくりや交流人口の拡大を図ります。
- (2) スポーツを通じた世代間、地域間の交流促進
 - ① 公民館活動や地域イベントにおいてスポーツを通じた世代間・地域間の交流促進 を図り、地域活性化につなげます。
- (3) 中学校部活動の地域移行・地域連携の取り組み

これまで学校が主体となってきた中学校部活動については、地域のクラブ活動への移行、部活動指導員等の活用、学校連携による合同練習など、実施方法等の変革が求められています。学校現場、地域、教育委員会が一体となってこの問題に取り組み、本市中学生が将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができるようにするための地域移行や地域連携を推進します。



新見市スポーツフェスタ(モルック)



日本女子ソフトボールリーグ選手による教室



ママさんバレーボール in にいみ



新春ロードレース大会

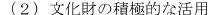
IV 歴史・文化財の保存・活用の推進

国・県・市指定の文化財をはじめ、伝統行事、祭り等、本市独自の文化資源の保存・継承に努めるとともに、新たな文化財の掘り起こしを推進し、地域の歴史・文化の活用を目指します。

- 1 歴史・文化財の保存・管理・継承
- (1) 文化財保存・管理するための体制整備
 - ① 郷土の歴史・文化財の調査・研究を進めるとともに資料の収集保存に努めます。
 - ② 指定、未指定文化財の適正な保存・管理のため基礎となる資料のリスト化、データベース化を進めるとともに、今後の利活用についての方向性を定める「文化財保存活用地域計画」の作成を進めます。
- (2) 防災・防犯体制の構築
 - ① 貴重な文化財を守るため、警察や消防、文化財に関わる地域団体、個人等での防災・防犯体制の構築に向けた取り組みを行います。
- (3) 文化財を継承するための取組
 - ① 文化財所有者や関連団体等の状況把握に努めます。

2 歴史・文化財の活用

- (1) 歴史を活かしたまちづくりの取組
 - ① 新見市の歴史を象徴する、新見庄、御殿町、 山田方谷記念館を活かしたまちづくりを推進します。



- ① 市民学習講座や文化施設と連携し、文化財について学習する機会を提供します。
- ② 文化財冊子やマップ、デジタル博物館等を活用し、 文化財の情報発信強化に取り組みます。
- ③ 文化財を観光振興やまちづくりに活かすための取組を支援します。



新見市の文化財を収めた冊子



新見庄講演会「東寺と新見庄」

教育費予算の概要

令和6年度については、「第3次新見市総合計画」に沿って、限られた行政資源を最大限活用し、健全で効果的・効率的な行財政運営を目指し、経費の削減・合理化を図るとともに、実効性のある施策に取り組むこととしています。

学校教育の充実につきましては、「新見市特別支援教育推進センター」を拠点に特別支援教育の推進・充実に引き続き取り組むとともに、長期欠席・不登校への対応も強化し、すべての児童生徒が生き活きと生活できる学校づくりを進めるなど、インクルーシブ教育の推進に取り組んでまいります。

また、小学校から中学校卒業までの系統的な体験や学習を通じて、地域への愛着や貢献 意識を育み、将来の新見市を担う人材の育成を目指す新見市ふるさとキャリア教育の一層 の充実を図ってまいります。

学校施設につきましては、教育の質の充実を図るため、大佐中学校区に施設一体型小中 一貫校の整備を進めてまいります。また、トイレの洋式化や乾式化、中学校特別教室のエ アコン設置等を計画的に整備し、生活様式や環境の変化等への対応を図ってまいります。

生涯学習分野では、市民の皆さまの学びを支援するための市民講座などの取組を進めるとともに、家庭教育支援として岡山県の親育ち応援学習プログラムを活用し、就学前の子どもたちを抱える保護者等への支援の充実を主眼に、小学校等と連携して家庭教育に係る学習会などを実施してまいります。

また、文化財につきましては、各地域に伝承されている文化活動や文化財の保護活動を 支援するほか、文化財を総合的に保存・活用するため、文化財保存活用地域計画の策定に向 けた取組を進めてまいります。

スポーツ・レクリエーション分野では、生涯スポーツの推進に向け、様々な世代に各種スポーツ・レクリエーション活動の場を提供していくとともに、市民が安心してスポーツに親しむことができるよう、体育施設の適正な維持管理に努めてまいります。

令和6年度教育費予算の状況

1. 一般会計と教育費の状況

(単位:千円)

区分	当初予算額	前年度予算額	増減	対比(%)
·般会計	25, 757, 430	25, 480, 415	277, 015	101. 1
内教育費	2, 012, 902	2, 154, 619	△ 141,717	93. 4
内学校建設	111, 400	443, 762	△ 332, 362	25. 1
比率 (%)	7.8	8. 5		

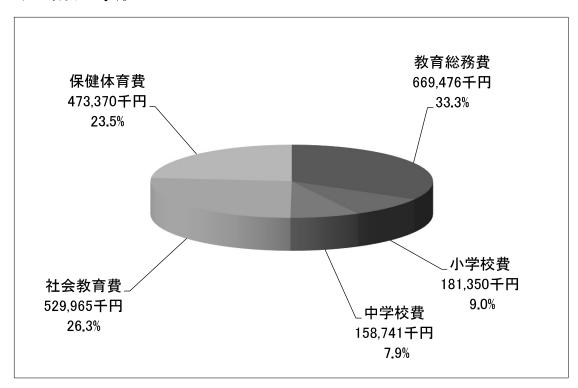
2. 目的別の状況 (単位:千円)

項	当初予算額	構成比(%)	前年度予算額	増減	対比(%)
教育総務費	669, 476	33. 3	576, 873	92, 603	116. 1
小学校費	181, 350	9. 0	396, 876	△ 215, 526	45. 7
中学校費	158, 741	7. 9	278, 923	△ 120, 182	56. 9
社会教育費	529, 965	26. 3	544, 682	△ 14,717	97. 3
保健体育費	473, 370	23. 5	357, 265	116, 105	132. 5
計	2, 012, 902	100.0	2, 154, 619	△ 141,717	93. 4

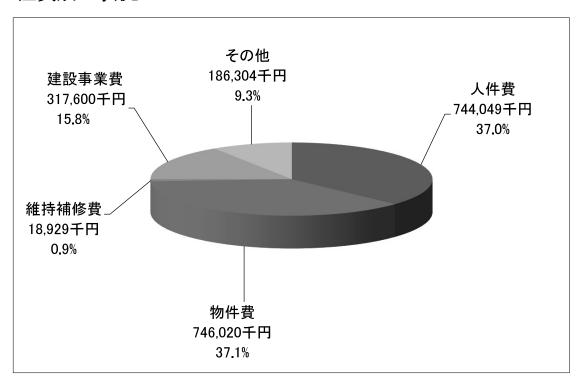
3. 性質別の状況 (単位:千円)

項	当初予算額		内	訳		
		人件費	物件費	維持補修費	建設事業費	その他
教育総務費	669, 476	353, 796	213, 427	4, 757	65, 000	32, 496
小学校費	181, 350	23, 076	93, 472	3, 027	47, 900	13, 875
中学校費	158, 741	28, 451	48, 000	1, 193	63, 500	17, 597
社会教育費	529, 965	182, 512	199, 123	7, 044	128, 200	13, 086
保健体育費	473, 370	156, 214	191, 998	2, 908	13,000	109, 250
計	2, 012, 902	744, 049	746, 020	18, 929	317, 600	186, 304

目的別の状況



性質別の状況



<主な事業施策>

事業施策	事業費 (千円)	内容
外国語活動推進事業	60, 090	小学校では、1年生から4年生の「外国語
○ALTの配置	(小: 29, 377)	活動」を週1時間(1・2年生については新見
	(中:30,713)	市独自の実施)、5・6年生の「外国語」を週
		2時間実施し、中学校での外国語の学習につな
		ぐことで、小中一貫した英語教育を推進する。
		また、小学校6名、中学校6名のALTを配
		置する。これにより、授業の充実を図る。
ICT活用教育推進事業(ソフト	3 3	新見市教育情報化推進協議会を中心に、IC
事業)		 T活用教育を進めて行く上で必要となる教員
		 の研修会・情報共有等の実施体制を整備する。
ふるさとキャリア教育推進事業	4, 119	新見市の豊富な地域資源や人材を活用し、学
		校・家庭・地域が連携した地域学習や出前授業
		等を通して、地域への愛着や地元貢献意識を育
		み、将来の新見市を担う人材の育成を図る。
		また、中学校においては、市内の地場産業・
		文化・福祉に係る職場見学や体験を実施すると
		ともに、地域課題への提案・発信を行う。
中1ギャップ解消事業	8 0 0	小・中学校間の円滑な接続を行うため、小学
		6年生が学区の中学校に出向き、交流活動や中
		学校見学を行い、中学に進学した際に生徒が感
		じる小・中学校間のギャップの減少を図る。

事業施策	事業費 (千円)	内容
インクルーシブ教育推進事業	82, 138	「新見市特別支援教育推進センター」を中心
		に、市内小・中学校の巡回指導・支援を行うな
		ど、就学前からの一貫した特別支援教育を推進
		し、相談体制、研修体制の強化を図る。
		小学校・中学校に在籍する個別の教育的ニー
		ズのある児童生徒に対し、支援員を配置する。
		また、個別の教育的ニーズに配慮した教科の指
		導を実施する特別支援教室の充実を図る。
		長期欠席・不登校問題等の解決のため、学校
		・家庭・地域・関係機関等との連携を図り、新
		見市適応指導教室「新生塾」の活用や登校支援
		員などの配置により、教育相談体制の充実を図
		る。
学力向上推進事業	1, 110	小学校3年生から6年生及び中学校1年生
		から2年生を対象に標準学力検査に連動した
		総合質問紙調査「i-check」を行い、結果を基
		に個別相談、補充学習、生活改善指導等を図る。
放課後児童健全育成事業	62,906	保護者の就労等の理由により、放課後や長期
		休業時に家庭保育が困難な児童について健全
		な育成を図るため、放課後等の保育を行う放課
		後児童クラブを運営する団体に対して補助金
		を交付する。
コミュニティ・スクール推進体制	192	保護者や地域住民が学校運営に参画し、地域
構築事業		の力を学校運営に活かす「学校づくり」を推進
		する。

事 業 施 策	事業費 (千円)	内容
ドローンプログラミング事業	4,847	市内全小・中学校において、多方面で活用が進む「ドローン」を使用し、より高度なプログラミング教育を実施する。 ドローンプログラミング専属のICT教育指導 員を配置し、授業の補助・支援等を行う。
ICT教育推進事業	20, 491	GIGAスクール構想の実現に向け、市内の全小・中学校の児童生徒に1人1台貸与したタブレット端末と教室に設置する電子黒板を活用した教育を推進する。 この事業では、情報通信技術を活用し、その特徴を活かすことによって、子ども同士が教え合う協働的な学びを創造するとともに、教員間の情報共有によるきめ細かな指導の展開をめざす。また、ドローンを活用し、小・中学校でプログラミング教育を実施する。
教師業務支援事業	31,090	教師業務アシスタントや業務サポーター等を配置することにより、教員の働き方改革を推進し、児童生徒の指導や授業の準備に集中できる体制の構築を目指す。
学校給食費応援に一みんポイン ト事業	100, 184	保護者の経済的な負担を軽減するため、本市独 自の子育で支援として、小中学校の学校給食費に 相当するに一みんポイントを付与する。
小中学校保護者連絡ツール整備事業	6, 400	出欠連絡の管理及び双方向のやり取りを可能とし、保護者、教職員双方の利便性の向上を図るため、保護者連絡ツール「コドモン」を導入する。

事 業 施 策	事業費	(千円)	内容
部活動地域移行推進事業		157	部活動地域移行に向けて、部活動地域移行推進
			委員会を新たに設置し、持続可能な中学生の文化
			・スポーツ活動の在り方について検討する。
小中学校維持修繕事業	16,	5 9 5	児童生徒が安全で安心して学ぶことができ
			る教育環境を整備するため、小中学校の改修工
			事を行う。
小中学校施設トイレ改修事業	65,	6 0 0	令和2年度から令和6年度の5カ年計画で
			学校施設の衛生環境面の改善を図ることを目
			的として、トイレの洋式化、乾式化への改修工
			事を行う。
遠距離通学支援事業	4 ,	3 8 3	保護者の経済的な負担の軽減と義務教育の
			円滑な運営を図るため、遠距離を通学する児童
			生徒の保護者に対し、通学定期代または交通費
			を助成する。
大佐中学校区小中一貫校整備事	65,	0 0 0	将来的な児童生徒の減少等への対応や教育
業			の質の充実を図るため、新たな教育制度の導入
			に向け、大佐中学校区小中一貫校整備事業を行
			う。
二十歳の集いの開催	1,	7 7 8	満20歳を迎えた年齢の代表による実行委
			員会を組織し、あらためて成年として社会の一
			員となったことを祝う式典を実施する。
国際交流事業	5,	888	友好親善の一層の促進を図るため、姉妹都市
			縁組を締結しているアメリカニューパルツへ
			公式訪問団を派遣する。また、更なる国際交流
			を推進するため、日本語及び外国語に堪能な人
			材を配置する。

事 業 施 策	事業費(千日	円)	内容
法曽陶芸館火焔土器展開催事業	8 (0 0	新潟県中魚沼郡津南町及び三条市の協力によ
			り、縄文時代の「道尻手遺跡」「堂平遺跡」な
			どから出土した火焔型土器30点を借用し、法
			曽陶芸館において展覧会を開催する。
山田方谷記念館改修事業	10,0	0 0	公共施設再配置計画に基づき、山田方谷記念
			館の外壁、空調設備、照明設備等を改修する。
文化交流館設備整備事業	110,0	0 0	建設から20年以上経過した新見文化交流
			のリモート機器、吊物機構、音響設備を更新す
			る。
市民学習講座	4 -	4 8	市民の学習ニーズを把握し、それぞれのライ
			フステージや生涯学習分野を考慮した講座を
			開設することで、学習機会の提供を図る。
セカンドブック事業	2 (6 3	ブックスタートのフォローアップとして、小
			学校新1年生を対象に入学時に本を贈呈し、本
			との出会いの場を提供する。
おかやま子ども応援事業	2, 1	5 9	○放課後子ども教室推進事業
			子どもたちが地域社会の中で、心豊かに健や
			かに育まれる環境づくりのため、公民館を中心
			とした安全で安心な活動拠点づくりを行い、放
			課後や週末等にスポーツや文化等の体験活動
			を実施する。
			○地域学校協働活動
			未来を担う子どもたちを健やかに育むため、
			学校・家庭・地域住民等がそれぞれの役割と責
			任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体
			制づくりを進めることで地域全体の教育力の
			向上を図る。

		○土曜日教育支援事業 子どもたちにとって、より豊かで有意義な土
		曜日を実現するため、地域の多様な経験や技能
		を持つ人材、企業等の協力により、体系的・継
		続的な教育プログラムを企画・実施する。
		○家庭教育支援事業
		核家族化、共働き家庭・ひとり親家庭の増加、
		地域のつながりの希薄化など、家庭教育を行う
		上での困難な現状が指摘される中、岡山県の親
		育ち応援学習プログラムを活用し、就学前の子
		どもたちを保護者等への支援の充実を主眼に
		小学校等と連携して家庭教育に係る学習会を
		実施する。
ソフトボールのまちづくり事業	1,000	「ソフトボールのまち新見市」の継続的な取
		組の一環として、全日本クラブ選手権や日本女
		子ソフトボールリーグを開催する。

関係委員一覧

教育委員

役 職	氏 名
教育長	正村 政則
教育長職務代理者	松井 健一
委員	溝尾 妙子
委員	長谷川 綾
委員	三上 ゆみ

(令和6年4月1日現在)

社会教育委員

役 職	氏 名
委員	迫原 民
委員	角田 須美男
委員	赤木 義英
委員	梶川 克紀

(令和6年4月1日現在)

文化財保護審議会委員

役 職	氏 名
会長	生田 幹男
副会長	戸部 典子
副会長	岡本 直行
委員	杉 秀樹
委員	久野 修義
委員	田槇 晃
委員	沖津 巧士

(令和6年4月1日現在)

スポーツ推進委員

役 職	氏 名
会長	信谷 昌吾
副会長	柴田 尚美
副会長	西村 俊一
委員	福田 健一
委員	赤木 弘蔵
委員	平田 好弘
委員	安立 伸
監事	眞賀里 京子
委員	西井 早苗
委員	棟森 久寿美
委員	林 靖子
監事	川本 太問
委員	岩田 眞優美
委員	後藤 智行
委員	峠 秀子
委員	林 和美
委員	三浦 政利
委員	仲田 美紀
委員	清本 喜子
委員	大井 敏光
委員	渡部 昌史
委員	林 洋子
委員	橋本 真実
委員	山本 麻美
委員	赤木 隆慈
委員	小林 直樹
委員	田邊 健治

(令和6年4月1日現在)

令和6年度児童・生徒・園児数の状況

(令 和 6 年 4 月 1 日)

番	学 校 名	上 燃料	言	+		1年			2年			3年			4年			5年			6年	
番号	学 校 名	在籍数	男	女	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	思誠小学校	319	167	152	20	21	41	19	24	43	35	31	66	26	27	53	31	29	60	36	20	56
2	高尾小学校	42	24	18	4	1	5	2	5	7	6	3	9	4	0	4	4	5	9	4	4	8
3	新見南小学校	142	73	69	9	10	19	17	9	26	10	13	23	15	9	24	12	13	25	10	15	25
4	草間台小学校	20	10	10	3	2	5	1	3	4	2	2	4	3	2	5	1	1	2	0	0	0
5	塩城小学校	22	7	15	0	2	2	0	2	2	1	2	3	3	4	7	0	3	3	3	2	5
6	上市小学校	59	30	29	4	5	9	3	7	10	6	4	10	4	6	10	7	4	11	6	3	9
7	西方小学校	55	34	21	3	2	5	4	2	6	5	5	10	8	3	11	6	4	10	8	5	13
8	千屋小学校	12	8	4	1	1	2	1	0	1	1	0	1	0	1	1	2	2	4	3	0	3
9	刑部小学校	82	37	45	5	5	10	4	8	12	5	6	11	8	8	16	8	12	20	7	6	13
10	神郷北小学校	19	12	7	1	1	2	2	0	2	0	0	0	2	3	5	1	0	1	6	3	9
11	神代小学校	19	11	8	3	1	4	3	2	5	3	0	3	0	2	2	0	1	1	2	2	4
12	本郷小学校	86	44	42	5	9	14	9	7	16	4	5	9	6	9	15	11	4	15	9	8	17
13	新砥小学校	26	18	8	1	2	3	2	2	4	3	1	4	3	0	3	4	1	5	5	2	7
14	矢神小学校	30	12	18	2	1	3	4	4	8	0	3	3	2	1	3	0	7	7	4	2	6
15	野馳小学校	38	18	20	3	0	3	4	3	7	1	3	4	6	2	8	3	3	6	1	9	10
	小 計	971	505	466	64	63	127	75	78	153	82	78	160	90	77	167	90	89	179	104	81	185

番	学校名 在籍数		計			1年			2年		3年		
号	子 仪 名	仕精剱	男	女	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	新見第一中学校	290	169	121	53	46	99	55	39	94	61	36	97
2	新見南中学校	112	61	51	24	8	32	15	23	38	22	20	42
3	大佐中学校	48	29	19	9	7	16	12	4	16	8	8	16
4	哲多中学校	73	33	40	9	16	25	7	12	19	17	12	29
5	哲西中学校	35	18	17	8	4	12	5	7	12	5	6	11
	小 計	558	310	248	103	81	184	94	85	179	113	82	195
	合 計	1,529	815	714									

番	認定こども園	在籍数	常	+		3歳児	틴	4	4歳児	1	Ę	5歳り	1
号	配化しても国	江稻剱	男	女	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	新見中央 認定こども園	53	25	28	7	4	11	6	12	18	12	12	24
2	新見南 認定こども園	47	25	22	6	9	15	10	4	14	9	9	18
3	上市 認定こども園	43	22	21	6	9	15	5	4	9	11	8	19
4	熊谷 認定こども園	15	11	4	1	2	3	2	0	2	8	2	10
5	大佐 認定こども園	35	19	16	6	5	11	7	7	14	6	4	10
6	神代 認定こども園	18	6	12	1	3	4	2	6	8	3	3	6
7	哲多 認定こども園	26	14	12	6	2	8	4	4	8	4	6	10
8	哲西 認定こども園	30	14	16	6	5	11	3	7	10	5	4	9
	合計	267	136	131	39	39	78	39	44	83	58	48	106

社会教育関連施設一覧

1 社会教育施設

(令和6年4月1日現在)

	施 設 名	住所	運営方法	連絡先
1	新見文化交流館	新見123-2	指定管理	72-6200
2	新見美術館	西方361	指定管理	72-7851
3	法曽陶芸館	法曾609	指定管理	75 - 2444
4	中央図書館	新見123-2	直営	72-2826
5	長屋多目的広場	長屋436-2	指定管理	_
6	新見市たたら製鉄操業施設	正田407	直営	72-6148
7	大佐山田方谷記念館	大佐小南323-3	指定管理	98-4059
8	おおさ総合センター	大佐小阪部1469-1	直営	98 - 2304
9	神郷神楽の館	神郷油野2049-1	指定管理	92-6111
10	神郷生涯学習センター	神郷下神代3936	直営	92-6110
11	哲多金ボタル交流館	哲多町蚊家3322	直営	96-2111
12	哲多郷土文化館	哲多町宮河内470	直営	96-3666
13	てったせせらぎ公園	哲多町本郷城谷地区内	直営	96-2111
14	花木ふれあいセンター	哲多町花木3136	直営	96-2111
15	大田ふれあいセンター	哲多町田淵124-1	直営	96-2111
16	哲多総合センター	哲多町本郷664-1	直営	96-2010
17	夢ひろば萬歳	哲多町矢戸685-1	直営	96-2001
18	21世紀の丘	哲多町成松126	直営	96-2111
19	鯉が窪湿原資料館	哲西町矢田4113-101	指定管理	94 - 2347
20	哲西生涯学習センター	哲西町矢田3604	直営	94-2110

2 社会体育施設

	施 設 名	住所	運営方法	連絡先
1	新見市民運動公園(まんさく運動公園)	下熊谷23-1	指定管理	72-7389
2	憩いとふれあいの公園	正田330	指定管理	72-6102
3	新見市民体育館	下熊谷22-2	指定管理	72-7389
4	城山体育館	新見1191-1	指定管理	72-7389
5	福本グラウンド	坂本953	指定管理	72-1704
6	南部運動場	足見3269	団体委託	74-2062
7	西方多目的広場	西方1623	指定管理	72-5290
8	千屋多目的広場	千屋2011-1	指定管理	77-9001
9	青少年野外活動センター	下熊谷23-5	指定管理	72 - 7389
10	新見市防災公園陸上競技場・サッカー場	石蟹157	指定管理	76 - 2001
	大佐グラウンド	大佐小南473		98 - 2112
12	平松館	大佐小南480	指定管理	98 - 2112
13	神郷体育館	神郷油野723-2	直営	92-6111
14	三室体育館	神郷油野3776-1	指定管理	95-7153
15	高瀬体育館	神郷高瀬1226	直営	92-6111
16	神郷グラウンド	神郷油野715	直営	92-6111
17	三室多目的広場	神郷油野3775-1	指定管理	95-7153
	上油野多目的広場	神郷油野3401-2	直営	92-6111
19	高瀬プール	神郷高瀬1225	直営	92-6111
20	三室プール	神郷油野3775-1	直営	92 - 6111
21	哲多B&G海洋センター	哲多町花木1090	指定管理	96 - 2003
22	野球場	哲多町花木1090	指定管理	96 - 2003
23	哲多農村広場	哲多町花木1089	指定管理	96 - 2003
24	若者センター	哲多町花木1090		96 - 2003
	緑の広場	哲多町花木2578	指定管理	96 - 2003
	荒戸山コミュニティ広場	哲多町田淵1095-1	直営	96 - 2111
I	萬歳多目的広場	哲多町矢戸972	直営	96 - 2111
	荒戸山イベントハウス	哲多町田淵1095-1	直営	96 - 2111
29	萬歲上屋付多目的広場	哲多町矢戸662-4	直営	96 - 2111
	哲多上屋付多目的広場	哲多町花木1090	-	96 - 2003
	久保井野キャンプ場	哲多町花木1548	指定管理	96 - 2003
	荒戸山展望台	哲多町田淵2630-1	直営	96 - 2111
	哲西体育館	哲西町矢田3852	直営	94 - 2111
	哲西グラウンド	哲西町矢田3834	直営	94 - 2111
	哲西トレーニングルーム	哲西町矢田3852	直営	94 - 2111
36	哲西柔剣道場	哲西町矢田3852	直営	94 - 2111

文 化 財 一 覧

国指定文化財

(令和6年4月1日現在)

種 別	名称	所 在 地	指定年月日
彫刻	木造千手観音両脇士像(木造千手観音坐像、毘沙門天立像、不動明王立像)	豊永赤馬 (三尾寺)	M34.8.2
重要無形 民俗文化財	備中神楽	備中地方	S54. 2. 3
特別天然 記念物	オオサンショウウオ	地域を定めず指定	S27. 3. 29
天然記念物	羅生門	草間	S5. 8. 25
	草間の間歇冷泉	草間	S5. 8. 25
	鯉ヶ窪湿生植物群落	哲西町矢田	S55. 3. 6

県指定文化財

種別	名	称	所 在 地	指定年月日
建造物	三尾寺本堂		豊永赤馬	S34. 1. 13
	荒戸神社本殿		哲多町田淵	S62. 4. 3
建造物	矢田石仏		哲西町矢田	S33. 4. 10
(石造物)	石造薬師三尊	「像(石堂薬師三尊像)	神郷高瀬	S40. 2. 24
	石造宝台寺五	輪塔	金谷	S33. 4. 10
	石造延命地蔵 (朝間地蔵)	Ŝ	正田	S34. 3. 27
	石造延命地蔵 (昼間地蔵)	Ŝ	正田	S34. 3. 27
	石造延命地蔵 (段の腰折地		唐松	S34. 3. 27
	石造延命地蔵 (夕間地蔵)	菩薩立像	西方	S60. 4. 2
	石造延命地蔵	菩薩坐像	金谷	S60. 4. 2
	六角石幢		神郷下神代	S34. 3. 27
無形文化財	木工芸(森田	翠玉)	西方	H7. 4. 7
重要無形 民俗文化財	太鼓田植		神郷下神代 哲西町矢田	Н20. 3. 7
	矢戸の蛇神楽		哲多町矢戸	R5. 3. 14
史跡	野田山遺跡		哲多町成松	S33. 5. 21
	方谷庵		大佐小南 (金剛寺)	S40. 2. 24
天然記念物	金螢発生地		哲多町蚊家	S34. 3. 27
		宇山洞	豊永宇山	S32. 11. 5
	 「阿哲台」	秘坂鐘乳穴 (日咩坂鐘乳穴)	豊永赤馬	S32. 11. 5
	として指定	満奇洞	豊永赤馬	S32. 11. 5
		編 嶽	金谷	S32. 11. 5
		井倉洞	草間	S38. 4. 12

種別	名称	所 在 地	指定年月日
建造物	青龍寺観音堂	新見	S44. 9. 25
	法華山観音堂	哲西町矢田 (祥光寺)	S53. 9. 11
	圓通寺山門	大佐永富	S43. 12. 7
	大佐神社本殿	大佐小阪部	S39. 8. 30
	薬師堂	哲西町大野部	S54. 5. 16
	四王寺仁王門	哲西町大野部	S53. 9. 11
	岩倉八幡神社随神門	哲西町大野部	S53. 9. 11
石造物	舎利宝塔	神郷下神代	S46. 6. 19
	宝篋印塔	哲西町畑木	S53. 9. 11
	守恩塔	法曽 (済渡寺)	S63. 3. 11
	宝篋印塔	神郷下神代	S47. 9. 30
	石造石蟹五輪塔	石蟹	S56. 7. 4
	観音寺五輪塔	上市	S63. 3. 11
	蓮華台燈籠	法曾	H9. 8. 12
	金毘羅常夜燈	新見	H17. 3. 2
	元助表彰碑	神郷釜村	S47. 9. 30
	道しるべ「大山道、みまさか道」	哲西町上神代	S53. 9. 11
	道しるべ「みまさか道、だいせん道」	哲西町上神代	S53. 6. 15
	道しるべ「をくし、ちとり、あはた」	哲西町上神代	S53. 9. 11
	道しるべ「一畑道」	哲西町上神代	S53. 6. 15
	道しるべ「こんひら、たいしゃく、ふ		
	きや」	哲西町上神代	S53. 6. 15
	道しるべ「本ごう、ふきや、宮川内、	15 mine 6- 17	GEO O 11
	川のせ」	哲西町矢田	S53. 9. 11
	道しるべ「西山、瀬河内、吹谷、成	护	CEO O 11
	羽」	哲西町大野部	S53. 9. 11
	歯痛仏	哲西町八鳥	S53. 9. 11
	真福寺裏五輪塔群及び宝篋印塔群	上熊谷	H26. 8. 7
絵画	両界曼荼羅	哲西町大野部	S53. 9. 11
	涅槃図	哲西町矢田	S53. 9. 11
	絵馬「三十六歌仙」	哲多町蚊家	S62. 6. 16
彫刻	木造阿弥陀如来座像(善成寺公園内)	西方	S56. 7. 4
	木造阿弥陀如来座像(金光寺)	哲西町大野部	H10. 8. 11
	木造阿弥陀如来座像(松雲寺)	上熊谷	S44. 9. 25
	木造阿弥陀如来座像(湯川寺)	土橋	S44. 9. 25
	木造阿弥陀如来座像(長楽寺)	哲多町矢戸	S62. 6. 16
	木造薬師如来像	哲西町大野部 (四王寺)	S53. 9. 11
	木造地蔵座像	神郷下神代 (法音寺)	S46. 6. 19
	木造頂相座像	上熊谷(真福寺)	S44. 9. 25
	仁王像(木造金剛力士像)	哲西町大野部 (四王寺)	S53. 9. 11
	如意輪観音座像	哲西町矢田 (祥光寺)	S53. 9. 11
	木造二神	哲西町大野部 (岩倉八幡神社)	S53. 9. 11
		哲西町上神代(日尾山八幡神社)	S54. 5. 16
	飾彫り	神郷油野 (杉戸神社)	H11. 9. 29
工芸品	神額	上熊谷(岩山神社)	S55. 6. 24
	駕籠	哲西町矢田 (善江院)	S53. 9. 11
	薙刀「国重」	豊永赤馬(日咩坂鐘乳穴神社)	S53. 11. 8
	大太刀「国重」	豊永赤馬(日咩坂鐘乳穴神社)	S53. 11. 8
	長巻「直胤」	千屋	H21. 9. 24
	太刀「直胤」	西方(新見美術館寄託)	Н3. 9. 3
	鰐口	神郷下神代(豊福寺)	H11. 9. 29
	鰐口	哲西町大野部	S54. 6. 15
	梵鐘	法曽 (済渡寺)	Н8. 11. 11
典籍	高札 (制札)	哲西町上神代	S53. 9. 11
]		哲西町畑木	S53. 9. 11
		哲西町大野部	S53. 9. 11

市指定文化財

市指定文化則			
種 別	名称	所 在 地	指定年月日
古文書		新見(新見図書館保管)	S59. 6. 9
	元禄検地帳	哲多町本郷(哲多支局保管)	S45. 4. 1
	プロ 水 火 プロイス	哲西町矢田(哲西支局保管)	S53. 9. 11
	海道学士書		H24. 8. 2
	渡邉家文書	新見(新見市教育委員会保管)	
	梶並家文書	新見 (新見市教育委員会保管)	H24. 8. 2
the 1 Marilal	森家先代実録	新見(新見図書館保管)	S59. 6. 9
考古資料	横見墳墓群出土品 一括	新見(新見市教育委員会保管)	H16. 5. 7
	横見古墳群出土品 一括	新見(新見市教育委員会保管)	H16. 5. 7
	環頭柄頭	金谷	S55. 6. 24
無形文化財	木工芸(川野正毅)	井倉	H10. 3. 2
重要有形	袖切地蔵	哲西町大野部	S53. 9. 11
民俗文化財	町恵比寿	哲西町八鳥	S53. 9. 11
重要無形	宮座	千屋	S56. 7. 4
	古 <i>)</i> 坐		
民俗文化財		神郷高瀬(亀尾神社)	S54. 12. 22
		神郷高瀬(氷室神社)	S54. 12. 22
	御神幸武器行列(船川八幡秋季大祭)		S49. 9. 9
	酒造献供(船川八幡秋季大祭)	新見	S56. 7. 4
	湯立ての神事(船川八幡秋季大祭)		550. 7. 4
	日咩坂鐘乳穴神社のお田植祭	豊永赤馬	S53. 11. 8
	かいごもり祭	唐松	H1. 5. 11
	神田祭り	大佐田治部(由井八幡神社)	H6. 6. 1
	大山神祭り	大佐田治部	H6. 6. 1
	よはかり		S53. 9. 11
		哲西町上神代	S53. 9. 11
	頭打ち	神郷高瀬(亀尾神社)	S54. 12. 22
		神郷下神代(国司神社)	S54. 12. 22
		神郷油野(杉戸神社)	S54. 12. 22
		神郷油野(氷室神社)	S54. 12. 22
		哲多町宮河内(豊岡八幡神社)	H11. 4. 1
		哲多町本郷(諏訪山八幡神社)	H11. 4. 1
		哲多町矢戸(中山八幡神社)	H11. 4. 1
		哲多町蚊家(天王八幡神社)	H11. 4. 1
		112 1214 1	
		哲多町宮河内(荒戸神社)	H11. 4. 1
		哲多町大野(綿津見八幡神社)	H11. 4. 1
		哲西町矢田(獅子山八幡宮)	S53. 9. 11
		哲西町大竹(艮神社)	S53. 9. 11
		哲西町畑木(皇大神社)	S53. 9. 11
		哲西町大野部 (春日神社)	S53. 9. 11
		指声时十四岁(巴合八藤为女)	S53. 9. 11
		哲西町大野部(岩倉八幡神社)	
		哲西町八鳥(坂本山疫清神社)	S53. 9. 11
	J. V/ 10 4544	哲西町上神代(日尾山八幡神社)	S53. 9. 11
T H.I.	虫送り祈祷	哲西町上神代	H10. 2. 2
史跡	狼穴住居跡	哲西町大野部	S53. 9. 11
	大山古墳群	大佐田治部	S55. 5. 28
	大迫横穴墓群	神郷釜村	H1. 6. 28
	愛宕山横穴群	哲西町矢田	S44. 10. 27
	竹川内横穴群	哲西町矢田	S53. 9. 11
	地下式炭窯	神郷下神代	S58. 9. 8
	西山城跡	哲西町八鳥	S53. 9. 11
	二条殿跡	打西町大野部 	S53. 9. 11
	ゆずりは城跡(楪城跡)	上市	H15. 8. 2
	三村元範終焉の地(早乙女岩)		S59. 6. 9
	直に 再歳の泉	哲多町矢戸	S60. 2. 26
	大山たたら遺跡		
		哲多町田淵	S60. 2. 26
	関長治・関政辰墓所	新見 (西来寺)	S57. 9. 7
	国境標	哲西町大竹	S53. 9. 11
	二本松国境跡	哲西町大竹	S63. 11. 10
	方谷園	大佐小阪部	S51. 4. 21
	熊谷屋屋敷跡	哲西町大竹	S53. 9. 11
	塩山城跡・脇嶽	上熊谷	H26. 8. 7
	石蟹山城跡	長屋	R2. 9. 17

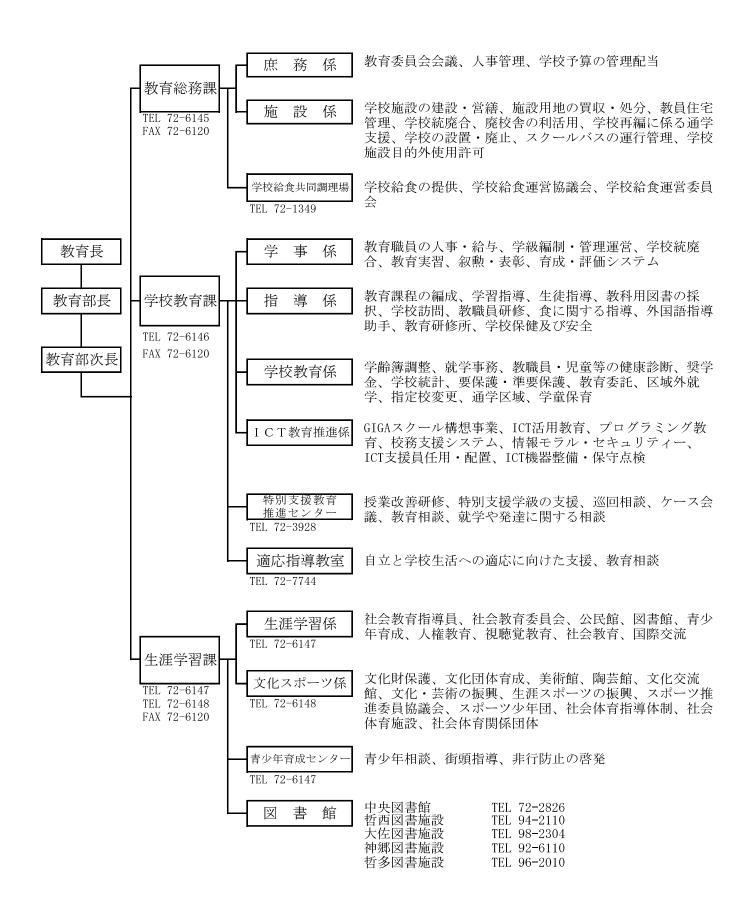
市指定文化財

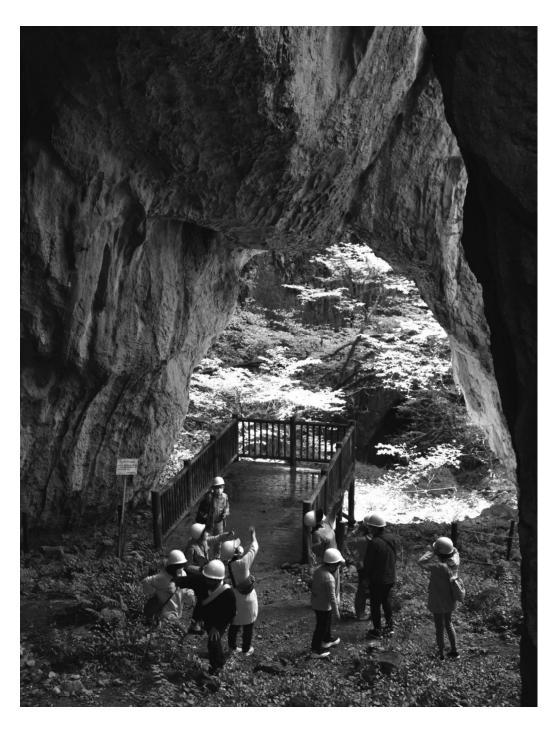
<u>市指定文化</u> 種 別	名称	所 在 地	指定年月日
名勝	絹掛の滝	草間	S63. 3. 11
天然記念物	おもつぼ湿原	哲多町田淵	H2. 9. 1
	荒戸山	哲多町田淵	S41. 6. 1
	草月洞	哲多町荻尾	S54. 3. 13
	護王穴	哲多町花木	S41. 6. 1
	エダサンゴの化石含層	哲西町大野部	S53. 9. 11
	魚きり渕の甌穴	哲西町大野部	S54. 5. 16
	コトブキノリ (アシツキ)	哲多町花木	S41. 6. 1
	龍王池のモリアオガエル	大佐小阪部	S52. 10. 15
	モリアオガエル生息地	哲西町上神代	S60. 8. 5
	利済寺の夫婦カヤ	哲多町本郷	S53. 6. 1
	岩倉八幡神社のイチョウ	哲西町大野部	S53. 9. 11
	獅子山八幡宮のイチョウ	哲西町矢田	S53. 9. 11
	善江院のイチョウ	哲西町矢田	S53. 9. 11
	大野部の西条柿		H5. 3. 30
	クシバタンポポ		S54. 5. 16
	大栗のクワ	神郷上油野	
			S58. 9. 8
	矢田谷のマンシュウボダイジュ	哲西町矢田	H14. 6. 20
	大佐のシャクナゲ	大佐大井野	S39. 3. 29
		大佐上刑部	
	三室峡のシャクナゲ自生地	神郷油野	S46. 6. 19
	日尾山八幡神社のサカキ	哲西町上神代	S54. 5. 16
	谷垣内の双椿	神郷下神代	S58. 9. 8
	ツバキ群落	哲西町上神代	S53. 9. 11
	上神代宮ノ尾のヤブツバキ	哲西町上神代	S53. 9. 11
	上神代横山のヤブツバキ	哲西町上神代	Н5. 3. 30
	上熊谷のツバキ	上熊谷	H24. 8. 2
	荒神様のケヤキ	足見	H11. 4. 13
	御衣黄	哲西町矢田	H5. 3. 30
	上神代のシダレザクラ	哲西町上神代	S53. 9. 11
	畑木のカリン	哲西町畑木	S53. 9. 11
	国司神社のスギ	神郷下神代	H11. 9. 29
	大椿寺のツクバネ	哲多町花木	S61. 6. 1
	上神代のクヌギ	哲西町上神代	S53. 9. 11
	矢田大槇のミズナラ	哲西町矢田	H14. 6. 20
	草間八天宮のアカガシ	草間(輝雲寺)	H19. 8. 21
	大森のアラカシ	哲多町宮河内	S53. 6. 1
	地家大成のアベマキ		
	大野部のアベマキ	哲多町大野	S53. 6. 1
		哲西町大野部	S53. 9. 11
	多行松	哲多町蚊家	S41. 6. 1
	日吉神社の夫婦樅	千屋花見	S63. 3. 11
	木谷のモミ	神郷高瀬	H11. 9. 29
	青龍寺のアテツマンサク	新見	S44. 9. 25
	休石のヤマボウシ	千屋花見	S63. 3. 11
	ほおのき原のホオノキ	千屋花見	S44. 9. 25
	草間の梅	草間(草間公民館内) 草間	H20. 12. 3
	田淵のヒイラギ	哲多町田淵	H24. 8. 2
	明石神社社叢のうち御神木と杉並木12		S63. 3. 11
	大佐神社の杉並木	大佐小阪部	S39. 8. 30
	三尾寺のスギ・ヒノキ		
		豊永赤馬	H24. 8. 2
	済渡寺のツガ・モミ	法曾	H24. 8. 2
	長屋のヒイラギ	長屋	H27. 6. 11

登録有形文化財

種別	名称	所 在 地	指定年月日
1	竹本住宅主屋	千屋実	H26. 4. 25
	竹本住宅長屋及び米蔵	千屋実	H26. 4. 25
	戸田家住宅主屋	上熊谷	R4. 10. 31

機構•事務分掌





市民学習講座「羅生門ガイド養成講座」